

令和元年9月

消費税率変更に伴うお知らせ

早稲田スクール

このたび消費税法が改正され、令和元年10月1日より、消費税率が8%から10%へ引き上げられます。それにもない当スクールでは、令和元年10月1日以降の受講料・教材費・テスト費等各種費用に関して、新税率の10%を適用させていただきます。

記

- 令和元年9月30日分までの各種費用 消費税率8%
- 令和元年10月1日分からの各種費用 消費税率10%